各都道府県医政主管部(局)長 殿

厚生労働省医政局医療経営支援課長 (公 印 省 略)

持分の定めのない医療法人への移行計画の認定の要件について

予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)の一部改正に伴い、医療法施行規則第三十条の三十五の三第一項第二号ロの規定に基づき厚生労働大臣が定める予防接種(平成29年厚生労働省告示第314号)第5号に規定していたロタウイルス感染症に係る予防接種が削除されました。それに伴い、持分の定めのある医療法人から持分の定めのない医療法人への移行計画の認定の要件について、下記の通知の一部を別添のとおり改正し、改正告示の適用日(令和2年10月1日)から適用することとします。

なお、持分の定めのない医療法人への移行計画の認定については、令和2年9月30日をもって一旦期限を迎えますが、良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法の一部を改正する法律(平成18年法律第84号)附則第10条の8に規定する報告については、当該通知に基づき行っていただく必要がありますので、その取扱いに遺漏のないよう、貴管下の医療法人に周知徹底を図るようお願いいたします。

記

改正通知

○「持分の定めのない医療法人への移行に関する計画の認定制度について」(平成 29 年 9 月 29 日医政支発 0929 第 1 号)(別添)

〇「持分の定めのない医療法人への移行に関する計画の認定制度について」(平成 29 年 9 月 29 日医政支発 0929 第 1 号)の一部改正 (下線の部分は改正部分)

改 正 後	改 正 前		
第 1 (略)	第1 (略)		
第2 移行計画の認定の要件	第2 移行計画の認定の要件		
1~3 (略)	$1 \sim 3$ (略)		
4 運営に関する要件(同項第4号及び改正省令による改正後の医療法施行規則(昭	4 運営に関する要件(同項第4号及び改正省令による改正後の医療法施行規則(昭		
和 23 年厚生省令第 50 号。以下「施行規則」という。) 第 57 条の 2)	和 23 年厚生省令第 50 号。以下「施行規則」という。)第 57 条の 2)		
(1) \sim (5) (略)	(1) \sim (5) (略)		
(6) ハ 「その他厚生労働大臣が定める予防接種」とは、告示により定める以下の	(6) ハ 「その他厚生労働大臣が定める予防接種」とは、告示により定める以下の		
ものをいう。	ものをいう。		
(イ) 麻しんに係る予防接種(予防接種法(昭和23年法律第68号)第2条第	(イ) 麻しんに係る予防接種(予防接種法(昭和23年法律第68号)第2条第		
6 項に規定する定期の予防接種等(以下「定期の予防接種等」という。)を	6項に規定する定期の予防接種等(以下「定期の予防接種等」という。)を		
除く。)	除く。)		
(ロ) 風しんに係る予防接種(定期の予防接種等を除く。)	(ロ) 風しんに係る予防接種(定期の予防接種等を除く。)		
(ハ) インフルエンザに係る予防接種(定期の予防接種等を除く。)	定期の予防接種等を除く。) (ハ) インフルエンザに係る予防接種(定期の予防接種等を除く。)		
(ニ) おたふくかぜに係る予防接種	(二) おたふくかぜに係る予防接種		
(削除)	(ホ) ロタウイルス感染症に係る予防接種		
第3~第7 (略)	第3~第7 (略)		
別添樣式	別添様式		
別添様式1~別添様式3 (略)	別添様式1~別添様式3 (略)		

別添様式4

医療法施行規則附則第57条の2第1項各号に掲げる要件に該当する旨を説明する書類 (医療法施行規則附則第57条の2関係)

<u>令和</u> 年 月 日

法人名: ______

代表名: 月

住 所:

以下のとおり相違ありません。

 $1 \sim 7 - 3$ (略)

7-4 予防接種に係る収入の明細

定期の予防接種		任意の予防接種のうち告示に定めるもの		
定期接種	円	麻しん		円
臨時接種	円	風しん		円
	円	インフルエンザ		円
	円	おたふくかぜ		円
計	円	計		円
		予防接種に係る収入合計	17)	円

(記載上の注意事項)

○④が⑰と一致すること。

 $7 - 5 \sim 9$ (略)

書類付表1~書類付表3(略)

別添様式5~別添様式8 (略)

別添様式4

医療法施行規則附則第57条の2第1項各号に掲げる要件に該当する旨を説明する書類 (医療法施行規則附則第57条の2関係)

<u>平成</u> 年 月 日

法人名:

住 所:

以下のとおり相違ありません。

 $1 \sim 7 - 3$ (略)

7-4 予防接種に係る収入の明細

定期の予防接種		任意の予防接種のうち告示に定めるもの		
定期接種	円	麻しん		円
臨時接種	円	風しん		円
		インフルエンザ		円
	円	おたふくかぜ		円
	<u> </u>	ロタウイルス感染症		<u>円</u>
計	円	計		円
		予防接種に係る収入合計	17)	円

(記載上の注意事項)

○④が⑰と一致すること。

 $7 - 5 \sim 9$ (略)

書類付表1~書類付表3 (略)

別添様式5~別添様式8 (略)